

奥州市の妊産婦の皆様へお知らせ

出産・子育ての不安感や孤立感を解消できるよう、市の保健師・助産師が随時、妊婦（産婦）やその家族の方に寄り添って相談対応・情報提供を行わせていただきます。

相談窓口

親子みらい係

TEL 0197-34-2171

* 市から電話をかけることができますので、登録をお願いします。

♡ 出産・子育て寄り添い支援事業

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、必要な支援につなぐ伴走型支援と、経済的支援を一体的に実施します。

* 伴走型相談支援 *

- ① 妊娠届出時（市役所で面談）
- ② 妊娠8か月の時期（スマホでアンケート回答：希望者には面談）
- ③ 赤ちゃん訪問時（訪問で面談）

* 経済的支援 *

出産・子育てに係る経済的支援として、妊娠届出後に5万円、赤ちゃん訪問後に赤ちゃん1人につき5万円（合計10万円）を支給します。

給付金は、出産、流産、死産を問わず、受け取ることができます。

（持ち物：妊産婦の本人確認書類と通帳等口座番号のわかるもの）

♡ 寄り添い支援アンケート

妊娠8か月の時期に、アンケートに回答いただきます。

対象者には個別に通知します。通知文に記載されているQRコードを読み取り、ご回答ください。

希望があれば助産師または保健師と面談することができます。

回答がない場合、市から電話にて確認させていただきます。

裏面もご覧ください↓

令和8年4月改訂



通院交通費等サポートパッケージ

妊産婦応援給付金(交通費助成)

市内に住所がある妊産婦の皆様へ、妊婦健診や産後健診の自家用車にかかる燃料費分の交通費を給付します。

妊娠中に3万円、産後に2万円を申請することができます。

妊娠中：母子健康手帳交付時（または転入後の妊婦健診受診票交付手続き時）に申請
産後：出生にかかる手続き時に申請

- 持ち物：母子手帳、妊婦の本人確認書類、通帳等口座番号のわかるもの
- 申請期限：3万円→妊娠中
2万円→出産後6か月



ハイリスク妊産婦アクセス支援

ハイリスク妊産婦に該当する方が、周産期母子医療センターに通院・出産した際の交通費、待機宿泊費を助成します。

（妊産婦タクシー助成券等他の助成を利用した時は、重複して申請できません。）

★周産期母子医療センター医師が記載した、『ハイリスク妊産婦該当表』を持参し申請してください。

- 助成額：上限10万円（1回の出産あたり）
交通費（医療機関までの最短距離(km)×37円）
有料駐車場や高速道路の料金（実費）
妊婦の待機宿泊費（通院、出産）
- 申請期限：出産後6か月

妊婦宿泊費助成

出産待機を目的に宿泊施設を利用した場合、宿泊費の一部を助成します。ハイリスク妊産婦に該当かを確認し申請してください。

ハイリスク妊産婦アクセス支援に該当する方は付添人の出産待機宿泊費が申請できます。

- 助成対象：市内に住所がある妊婦と付添人1人の出産待機宿泊費
- 持ち物：【母子健康手帳の出産状態】の写し
妊婦の本人確認書類、宿泊費の領収書
通帳等口座番号のわかるもの
- 助成の上限：1人につき1泊5千円3泊まで
- 申請期限：出産後6か月
申請回数は1回の出産につき1回

妊産婦タクシー助成券

タクシーを利用して受診等する時に、母子健康手帳を提示してご利用ください。
母子健康手帳交付時（または転入後の妊婦健診受診票交付時）に交付します。

転出後の申請はできません

【問合せ先】	健康こども部健康増進課 親子みらい係	TEL0197-34-2171
	江刺総合支所 健康福祉グループ 健康増進担当	TEL0197-34-2523
	前沢総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	TEL0197-34-0275
	胆沢総合支所(悠悠館)健康福祉グループ 健康増進担当	TEL0197-46-2977
	衣川総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	TEL0197-34-2370